

公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

平成26年11月28日

支出負担行為担当官

第五管区海上保安本部長 菅野 孝一

記

1 競争に付する事項

(1) 契約件名

- ① 徳島海上保安部船艇基地で使用する電気
- ② 日和佐地方合同庁舎で使用する電気
- ③ 高知海上保安部船艇基地（西）で使用する電気
- ④ 高知海上保安部とさ専用岸壁で使用する電気
- ⑤ 高知港湾合同庁舎で使用する電気
- ⑥ 宿毛運輸総合庁舎で使用する電気

(2) 契約内容 四国地域の庁舎又は船艇基地で使用する電気。

(3) 契約期間 平成27年4月1日0時から平成28年3月31日24時まで

(4) 履行場所 仕様書のとおり

(5) 入札方式 本件は電子入札システム対象案件であるが、電子入札システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙による入札を行えるものとする。

電子入札システムのURL <https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>

(6) 本件入札公告における入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。その他詳細は、入札説明書による。

2 競争入札参加者に必要な資格

- (1) 平成25・26・27年度国土交通省一般競争参加資格（全省庁統一資格）で、「物品の販売」のAからD等級に格付けされている者（競争参加地域で四国地域を希望したものに限り）。
- (2) 予決令第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (5) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める入札参加資格として、地球温暖化防止対策の観点による基準に基づく条件を満たす者であること。
- (6) 第五管区海上保安本部長から指名停止の措置を受けていない者であること。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札参加の申込み（競争参加資格を確認するための書類の提出）

(1) 提出期限

平成26年12月11日 17時00分

(2) 提出書類

電子入札システムにより入札に参加する者においては、確認書及び下記①～③の書類を電子入札システムにより提出すること。

紙により入札に参加する者においては、紙入札方式参加願、紙入札業者入力表及び下記①～③の書類を、下記11項目の担当係へ提出すること。

① 資格審査結果通知書の写し

② 電気事業法第3条第1項の規定に基づく、一般電気事業者としての許可証の写し又は同法第16条の2第1項の規定に基づく、特定規模電気事業者としての届出を行っていることを証明できる書類。

③ 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める入札参加資格として、地球温暖化防止対策の観点から、「省CO₂化の要素を考慮する観点による基準に基づき算定した点数等報告書」。

4 入札書の提出期限

平成26年12月18日 17時00分

5 開札の日時及び場所

平成26年12月19日

① 13時30分

② 14時30分

③ 15時30分

平成26年12月22日

④ 13時30分

⑤ 14時30分

⑥ 15時30分

第五管区海上保安本部経理補給部経理課入札室

（神戸市中央区波止場町1番1号 神戸第2地方合同庁舎 9F）

6 入札保証金及び契約保証金 免除

7 入札の無効

競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8 落札者の決定

(1) 第五管区海上保安本部入札・見積者心得による。

(2) 入札金額は、各電力供給会社において設定する契約電力に対する単価（kW単価）及び使用電力量に対する単価（kWh単価）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当本部が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価の予定総合価とすること。

(3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 9 契約書作成の要否 要（ただし、契約金額が150万円に満たない場合は、省略する場合がある。）
- 10 入札説明書及び仕様書の交付
入札説明書及び仕様書は、第五管区海上保安本部ホームページに掲載するので、これをダウンロードすることにより交付に代えるものとする。
又は下記11の場所で交付とする。
- 11 契約条項等を示す場所、契約及び入札に関する問い合わせ先
第五管区海上保安本部経理補給部経理課入札審査係
（神戸市中央区波止場町1番1号 神戸第2地方合同庁舎 9F）
電話 078-391-6555 （内線2223～2225）
FAX 078-391-6871
- 12 仕様内容に関する問い合わせ先
第五管区海上保安本部経理補給部補給課
電話 078-391-6555 （内線2252）
- 13 本調達は、平成27年度予算の成立を条件とする。

以上、公告する。